

(重要) 本事務連絡は、3月18日(木)の新型コロナウイルス感染症対策本部において決定された、3月21日をもって緊急事態措置を終了すること等に係る事項について周知するものです。関係者に周知願います。

独立行政法人日本スポーツ振興センター
公益財団法人日本スポーツ協会
公益財団法人日本オリンピック委員会 御中
公益財団法人日本障がい者スポーツ協会
公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
各スポーツ関係団体

スポーツ庁政策課

3月18日に決定された緊急事態措置の終了等について

3月18日、第58回新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、感染状況や医療提供体制、公衆衛生体制に対する負荷の状況について分析・評価を行い、全ての都道府県が緊急事態措置を実施すべき区域に該当しないこととなったため、緊急事態措置を実施すべき期間とされている3月21日をもって緊急事態措置を終了することを決定しました。

また、これを踏まえ、同本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」(以下「基本方針」という。)の改正が行われております。

なお、基本方針において催物(イベント等)の開催制限及び施設の使用制限等について、「別途通知する」としている規模要件等の目安についても、3月19日付で各都道府県知事等宛に「緊急事態宣言解除後の1都3県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」(令和3年3月19日付内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡)が発出されております。本事務連絡においては、今回解除される東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県(1都3県)における緊急事態宣言解除後の催物の開催制限の目安については、「令和3年2月26日付け事務連絡1.(2)のとおり取り扱うこと。なお、同事務連絡1.(2)に示す目安の適用期間等については、緊急事態宣言が延長されていたことに伴い、別紙のとおり、4月18日まで延長すること。」とされております。

各団体におかれましては、これらの内容について御了知いただくとともに、各都道府県からの要請等の内容に十分に御留意いただき、引き続き、各事業者・業界において定められた業種別ガイドライン等に基づきながら、安全確保に細心の注意を払い、感染拡大防止に万全を期するようお願いいたします。

本件について、下記参考情報とあわせ、加盟・登録団体に対しても周知いただくようお願いいたします。

記

(参考資料)

- ・令和3年3月18日 新型コロナウイルス感染症対策本部（第58回）
https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/sidai_r030318.pdf
- ・令和3年3月18日 新型コロナウイルス感染症対策本部（第58回）における菅内閣総理大臣発言
https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/actions/202103/18corona.html
- ・令和3年3月18日 新型コロナウイルス感染症に関する菅内閣総理大臣記者会見
https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2021/0318kaiken.html
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年3月18日変更）
https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_20210318.pdf
- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更（令和3年3月18日）（新旧対照表）
https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_h_taishou_20210318.pdf
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態の終了（令和3年3月18日新型コロナウイルス感染症対策本部長）
https://corona.go.jp/news/pdf/kinkyujitaisengen_shuryo_20210318.pdf
- ・緊急事態宣言解除後の1都3県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（令和3年3月19日付各都道府県知事・各府省庁担当課室宛内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長名事務連絡）
https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210319.pdf
- ・基本的対処方針に基づく催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について（令和3年2月26日付各都道府県知事・各府省庁担当課室宛内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長名事務連絡）
https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210226.pdf?2021027
- ・新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言（内閣官房HP）
<https://corona.go.jp/emergency/>

[その他]

- ・文部科学省ホームページ「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
（内閣官房ホームページ）
<https://corona.go.jp/>
- ・新型コロナウイルス経済対策 スポーツ団体・個人向け支援策・お問合せ一覧
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_0008.html
- ・スポーツ関係の新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインについて
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html
- ・ターゲット別運動・スポーツの実施啓発リーフレット及びスポーツを通じた高齢者向け健康二次被害予防ガイドラインの公表について（令和2年11月13日付け2ス健ス第41号スポーツ庁健康スポーツ課長通知）
https://www.mext.go.jp/content/20201116-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf
- ・新型コロナウイルス感染対策 スポーツ・運動の留意点と、運動事例について
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html
- ・スポーツ庁 Web 広報マガジン DEPORTARE（デポルターレ）
<https://sports.go.jp/>
- ・子供の運動あそび応援サイト
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop03/list/detail/jsa_00012.html

連絡先

スポーツ庁政策課

電話：03-5253-4111（内線 3791、2673） メール：sseisaku@mext.go.jp